

船舶事故調査報告書

令和4年4月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突
発生日時	令和3年6月18日 23時00分ごろ
発生場所	島根県松江市多古鼻北北西方沖 多古鼻灯台から真方位342° 1,400m付近 (概位 北緯35° 36.9' 東経133° 05.1')
事故の概要	漁船第五旭丸は、西進中、また、プレジャーボート剛祥丸は、錨泊中、両船が衝突した。
事故調査の経過	令和3年7月12日、主管調査官（広島事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 漁船 第五旭丸、2.99トン SN3-11283（漁船登録番号）、個人所有 第272-3127号（船舶検査済票の番号） B プレジャーボート 剛祥丸、5トン未満（長さ6.80m） 291-31722島根、個人所有
乗組員等に関する情報	A 船長A、一級小型・特殊・特定 B 船長B、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	A 船首部外板に擦過傷 B 左舷船尾部ブルワークに亀裂、操舵区画左舷窓破損
気象・海象	気象：天気 小雨、風 なし、視界 やや不良 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の中央期
事故の経過	A船は、船長Aが1人で乗り組み、法定灯火を表示し、松江市御津漁港に帰港する目的で、操舵区画で立って操船し、約9ノットの対地速力で西進していた。 船長Aは、最後の漁場を出発するときに、周囲を見て右舷船首方の遠方に集魚灯を点灯した船舶を視認したが、ほかに集魚灯や航海灯の灯火が見当たらなかったため、ほかの船舶はいないものと思い、航行を続けた。 A船は、船長Aが、いつもより陸岸に近づいていると思い、左舷側に出て南南西方の多古鼻灯台の灯光を見て目測で概略の距離（近づき具合）を確認し、操舵区画に戻って船首方を見たところ、至近に灯火の点滅を認め、機関を後進運転としたものの間に合わず、B船と衝突した。 船長Aは、A船にレーダーがなく、緯度経度の数値のみが表示されるGPS表示器を搭載していたが、海図を搭載していなかったため、夜間は、周囲の目立つ灯光などを利用し、自船の概略の船位を把握す

	<p>るようにしていた。</p> <p>船長Aは、本事故当時、停船中の船舶が必ず集魚灯を点灯しているものと思っていた。</p> <p>B船は、船長Bが1人で乗り組み、操舵区画天井に設置された作業灯を点灯し、船長Bが船尾部の台に座り、左右に釣り糸を出して釣りをしながら錨泊していた。</p> <p>船長Bは、左舷方約100mに接近してくるA船の赤灯を視認し、いつものように漁船が本船に数十mまで接近して釣りの様子などを見てから離れるものと思ったが、A船が進路を変えないので、釣り具の一部を揚げ、自身のヘッドライトを点滅させて注意喚起した。</p> <p>B船は、A船が数十mになっても向かって来るので、船長Bが、機関を始動しようとしたものの、間に合わず、A船が左舷中央部付近に衝突した。</p>
<p>分析</p>	<p>A船は、西進中、船長Aが右舷船首方の集魚灯を点灯した船舶のほかにも他船がないと思い、多古鼻灯台までの概略の距離を確認しようとしてその灯光を見て、至近でB船の作業灯の点滅に気付かずに航行を続けたことから、最終的に気付いたものの間に合わず、B船と衝突したものと考えられる。</p> <p>船長Aは、本事故当時、周囲を見て右舷船首方の遠方に集魚灯を点灯した船舶を視認した際、停船中の船舶が必ず集魚灯を点灯しているものと思い、ほかにも集魚灯や航海灯の灯火が見当たらなかったことから、その集魚灯を点灯した船舶のほかにも他船がないと思ったものと考えられる。</p> <p>B船は、錨泊中、船長Bが、接近してくるA船の灯火を認めたものの、いつものように漁船が数十mまで近づいて離れていくものと思い、錨泊を続けたことから、A船が数十mに近づいて危険を感じ、機関を始動しようとしたものの、間に合わずにA船と衝突したものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、夜間、A船が西進中、B船が錨泊中、船長Aが、右舷船首方の集魚灯を点灯した船舶のほかにも他船がないと思い、多古鼻灯台の灯光を見て航行を続け、また、船長Bが、接近してくるA船の灯火を認めたものの、いつものように漁船が数十mまで近づいて離れていくものと思い、錨泊を続けたため、両船が衝突したものと考えられる。</p>
<p>再発防止策</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船長は、夜間、航行中、停船中の船舶が集魚灯を点灯していると思わずに、作業灯のみを点灯している船舶にも注意し、常時適切な見張りを行うこと。 ・ 船長は、錨泊中、接近する小型船舶を認めたときには、いつも近

	<p>距離で避ける船があっても、相手が避けると思わずに、また、夜間においては相手から見つかりにくいことを考慮し、早期に機関を始動して適切に避航すること。</p>
--	----------------------------------------------------------------------------------